

令和5年度 第3回 小平市文化財保護審議会 会議録

日 時 : 令和6年1月12日(金) 午後3時30分～午後5時

場 所 : 鈴木遺跡資料館 展示室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長、会長、委員6名
事務局 (2名) 文化財担当係長、主事

傍聴者 : 0名

視 察 : 午後2時から3時までの間、海岸寺山門の修理工事現場の委員視察を実施した。

1 会長挨拶

【会 長】 元日から早々から能登半島で大きな地震があり大変な年の初めだった。自身の職場では文化財レスキューの話がでていいる。おそらく今月末くらいから動くことになるかと思う。われわれにとっても他人事ではなく、小平でも大地震が起きた時にどうすべきかを考えていきたい。

海岸寺山門の修理現場を視察することもできた。足場上がる機会は一生に何回もないとは思いますが、そのうちの一回が小平であったことは良いことであった。「修理」と言葉でいうのは簡単だが、この事業のための資金の工面、人の手配は大変なことだ。関係者の方々には頭が下がる思いだ。今後も小平市の文化財が保存され活用されていくことを望んでいるし、微力ながらそれに協力していきたい。

2 報告事項

(1) 国史跡鈴木遺跡保存活用事業について

【事務局】 鈴木遺跡の保存活用事業についてご報告します。市内の錦城高校の映画研究部が、小平の地域の特徴について取材する企画で鈴木遺跡を取上げ、ドキュメンタリー番組を制作することになり、撮影への協力がありましたので協力しました。錦城高校は文化部のインカレといわれる総合文化祭へ出場し、映像作品は上位に入っているそうです。番組制作にあたっては鈴木遺跡資料館で学芸員が取材に対応しました。また、鈴木小学校などでも取材が行われました。その結果、東京都大会では準優勝となり、さらに全国大会への出場が決まりました。結果がわかり次第ご報告したいと思います。錦城高校からこの作品を提供してもらいました。事務局としてはこれを市の広報の YouTube アカウントで公開するよう調整を行っています。

中央公民館から、鈴木遺跡に関する講演の依頼を受けました。11月16日(木)に鈴

木遺跡資料館で展示解説を行いました。参加者は22名でした。鈴木遺跡だけではなく、小平の歴史を学ぼうという趣旨で、小平市の原始の歴史を担当しました。

11月18日(土)には、例年春に行っている鈴木遺跡での遺跡ウォークを実施しました。参加者には、遺跡の範囲内にある石神井川の源流域の谷地形を実際に歩いてもらい、旧石器時代にどうしてここに人が集まってきたのかを体感してもらう企画です。定員15人の枠に対し、ちょうど15人の参加がありました。

また12月13日(水)に、東京都立久留米西高校の依頼を受け、出前講座を実施しました。久留米西高校では、総合的探究という授業の中で、自分の出身地域を学ぶというテーマ学習が行われています。市の教育委員会に依頼があり、学芸員が出前講師として高校に行き、鈴木遺跡を紹介してまいりました。この授業では、25名中20名が小平市出身でした。生徒が自分の地域を知りたいことを目的とし、鈴木遺跡の概要や講師(学芸員)がどうしてこの仕事をしているのかということなどを話しました。

教育普及事業については、前々から課題であった高校との連携、高校生への普及ができたという点で新しい展開であったといえます。

史跡指定地の整備事業については、令和5年3月に保存活用計画を策定しました。旧農林中央金庫跡地に旧石器時代の景観を復元するための史跡整備事業を実施しています。工事設計上必要な現況測量、埋設管調査などを今年度末まで進めています。

包蔵地内で、開発に伴う試掘調査を行いました。本件は集合住宅の建設を計画しているものです。保存に協力するご意思があり、基礎などが鈴木遺跡の埋蔵されている深さに達しないようにするため、保護層の厚さを確保する計画となっています。5カ所の試掘坑を開けましたが、今の地表面から65cm以下に立川ロームの上面が見つかったので、遺構検出面があることがわかりました。調査では何も出土しませんでした。

- 【委員】 遺跡ウォークは毎年これぐらいの人数の参加があるのか。
- 【事務局】 ご応募はだいたい今回と同じ15名程度です。
- 【委員】 遺跡が埋蔵されている地層まで65cmのところ集合住宅を建設するのは難しいのではないかと。
- 【事務局】 木造の建物です。
- 【副会長】 このあたりの土地利用区分は2階建ての区域かと思うが。
- 【事務局】 もう少し建てられる区域ですが、2階建てのご計画です。
- 【会長】 高校との連携の一環として、鈴木遺跡に関する新たな情報を発信してほしい。
- 【事務局】 鈴木遺跡に関する出前講座では、鈴木小学校のグラウンドに石神井川の水源地があり、そこで人が生活していたと説明してきました。久留米西高校は黒目川の流域で、鈴木遺跡に似た地形景観です。特に高校の西側にある下里本邑遺跡は、東京都の史跡に指定されており、遺跡公園として整備されています。鈴木遺跡と同じような旧石器も出土しています。高校も黒目川の北斜面に階段状に建っているため、もしかすると高校敷地の地中にも、遺跡が埋まっているかもしれないという話をしたところ、興味を持ってもらえました。東久留米市の下里本邑遺跡と鈴木遺跡はともに水辺の遺跡であり、距離が近いので、旧石器時代の人々が行き来していた可能性もあります。遺跡公園には礫群の野外

展示があり、展示ケースがそのまま壁になっているような作りの、外側からいつでも見られるような展示施設があります。都営住宅を建てる時に遺跡が発見されて、一部を遺跡公園として残したのだと思われます。委員の皆様にも機会があれば現地を見に行っていたきたいと思いご紹介いたしました。

【副会長】 その施設を建てる予算はどこから確保したのか。

【事務局】 団地を建てた都の住宅公団だと思います。開発の原因者が負担したと思われます。

【委員】 住宅公団ではないか、現在の UR にあたる。

【事務局】 下里本邑遺跡は、鈴木遺跡の地形を見る遺跡ウォークの関連事業として歩きにいても面白いと思います。久留米西高校の入り口の近くにショッピングモールがあります。そこから川に向かって下がっていき、川から上がって高校があります。

【会長】 さらに黒目川から上がったところに野火止用水がある。

【委員】 人が住むには水が重要であることがわかる。

3 議題

(1) 小平市文化財指定候補の検討について

【事務局】 今日お配りした景観ベスト 10 についてです。会長が参加されていた選考会により選定されたものになっております。これは市民の方がどのようなものに興味を持っているのかを参考とする資料としてお配りいたしました。個人的には工事で覆われていた海岸寺山門が 5 位に入っていたことは素晴らしいと感じました。

事前にお送りした資料についてご説明します。資料 1-1 は、文化財資源のうち委員からの推薦があったものを、これまでの説明と合わせて表にしたものです。資料 1-2 は、どなたが候補として挙げたのかと示したものです。資料 1-3 については、石田委員からのご依頼で、玉川上水とその分水網とそれに関する文化財をまとめた資料です。資料 1-4・5 については、小平市の文化財保護審議会が答申の対象とする文化財と、その基準に関する資料です。

文化財保護行政の中では大きく指定と登録という制度があり、指定の方が規制なども強くなります。東京都も小平市も条例で登録という制度がないので、国の登録のみになります。これらの指定文化財の流れについては、鈴木遺跡で考えると分かりやすいのですが、市指定から都指定、都指定から国史跡というように段階を踏んでより上位の機関によって指定されていくこともあります。また東京都景観条例による東京都選定歴史的建造物になったものが、国登録有形文化財（建造物）になり、市指定文化財になるといったこともあります。また小川家文書のように研究が進んでいる場合などには、最初から東京都の指定文化財となることもあります。基準に関する資料については、何をどの項目に当てはめていくかをまとめたものとなっています。

今回の表のうち、平櫛田中彫刻美術館の邸宅・庭園については、来年度から耐震補強工事を行う予定となっているため、修理のために図面を作るのでそれをもとに検討するのが良いのではないかと思います。また工事中に海岸寺山門のようにいろいろな知見が得られる可能性を踏まえて、工事の完了後から、検討を進めていくことがより良い

のではないかと考えています。また個人住宅については、居住されている方からの申し出がないと難しいので、難易度が大変高いと考えております。

【委員】 指定文化財の基準にある「歴史的」の定義はどのようなものか。

【事務局】 建築物ですと、国の登録有形文化財制度を踏まえて、50年というのが一つの目安にはなっています。ただし、あくまでも目安であり、絶対50年でないといけないというわけではないようです。

【事務局】 「歴史的」というのは曖昧で難しい表現で、小平市の歴史なのか、東京都の歴史なのか、日本の歴史なのかという問題もあり、50年ぐらいという形にせざるを得ません。

【委員】 ある程度古いものも指定の対象になっているので、何年という線引きはそもそも難しい。

【事務局】 「歴史的」「学術的」というのは、歴史学なのか、建築史学なのかなど、絶対的な定義はできず曖昧さを含んでいます。切り口はいろいろあり、建築物については一応50年という目安がありますが、実態としては個別に検討していくことになります。

【委員】 指定の対象は国・都・市とよりきめ細やかになっていく。国が指定するようなものは対象としなくても良いのではないかと。津田梅子や平櫛田中に関するものなどが該当する。指定は保護するためのものであり、どこかが保護してくれているのであれば指定する必要性がないだろう。たとえば大学が持っている資料については、わざわざ小平市が指定する必要性があるのかどうかという問題がある。

【事務局】 ご指摘の通り、指定は一つしかかからないので、都の指定になったら市の指定は解除されるというようになっていきます。国の歴史にとって重要なものが、小平市の歴史にとって重要でないということはあまりないと思います。また市が指定しないと都や国の担当者にそのものの存在が伝わらないということもあります。認知されているのかという問題もあるかと思うので、市が指定することにより見つけてもらうという可能性が高まるのではないかと考えます。

【委員】 審議会で委員が候補として挙げたものは、市民の方も知らないものでリストを公開して、文化財たりうるのではないかとか、こういうものを大事にしましょうといったことを考えても良いのではないかと。

【事務局】 平櫛田中関係や津田梅子関係のものについては、もっと上の段階でというご意見もいただきましたが、鈴木遺跡の出土品の石器については、良品は重要文化財指定を目指しても良いのではと東京都からお話をいただいたことがあります。旧石器の中で重要文化財になっているものは、旧石器時代を調査するきっかけとなった岩宿遺跡の出土品です。これは群馬県笠懸村の在野の研究者である相沢忠洋さんが、納豆などの行商の際、通っていた切通しの崖面で石器を発見して明治大学に紹介し、学術的な発掘調査を行うことになりました。この時に見つかった石器は重要文化財になっています。それらの石器は、技術的に鈴木遺跡で出土しているものとそんなに違いはないのですが、日本の考古学上の学史的意味を持っているという価値によるものです。鈴木遺跡の出土石器は、日本の後期旧石器時代を通してその石器の変遷をみることができるといって、重要文化財指定を目指しても良いかと思われま。

- 【委員】 指定された鈴木遺跡とは別に出土品もなりえるのか。
- 【事務局】 そうです。
- 【委員】 ところで、今回の検討は委員からの推薦でしぼりこまれた小平市の文化資源候補の中から、どれが実際に文化財指定候補としてあげられるかを審議するべきである。
- 【会長】 前会長時代に何が市指定にふさわしいのかを集計した結果が今回の資料です。前回までの議論を踏まえて議論を進めていけば良いかと思う。鈴木遺跡の出土品は指定化してほしいと考える。
- また、もう一つ、事務局が触れたような諸事情から指定の対象にしにくいものについては、じっくりと検討しつつ、ある程度目星の付きそうなもの、可能なものから先に指定していくという考えもある。
- リストアップしていく過程で漏れていたものについては追加していくという二段構えでいけば良い。絞り込んでいる中でいったん保留することにしたい。
- 【委員】 平櫛田中関係の候補は、本当に保留にしまってよいのか。さっきの図面の話で流れたが。
- 【事務局】 現在設計中の平櫛田中美術館の耐震補強工事中に、いろいろ知見が得られる可能性が高く、工事の際に建造物の図面が作成されるなどの諸条件が整うと思われれます。それを踏まえてからにした方が良く考えています。
- 【委員】 図面がないことはないのでは。耐震補強は途中で法規が厳しくなってきたことによるものである。当初の設計図はあるはずで、5人の委員が推薦した平櫛田中邸宅を指定しなくて良いのか。今言われた理由でこれを対象としないと、指定候補の選定はなかなか進まなくなるのではないか。
- 【会長】 諸条件によって指定が困難なものは、条件が整うまで待つことになるが、指定の対象から除外することを意味してはいない。いずれにしても指定には時間がかかるだろうし、耐震工事がありまた図面の問題や資料の収集などの時間が必要になる。個人的には喉から手が出るくらい指定したいが、修理の問題がある以上、仕方がないかと思う。
- 【事務局】 海岸寺山門を視察したところでしたので、それが大変わかりやすいのかと思いますが、指定時の建物の形状に関する図面が簡略的なものしかなく、写真などから推測するしかない状況でした。
- 平櫛田中美術館についても耐震化した後で指定すると、例えば地震で損傷し修理するときなどに、現況に戻してくださいというようなことになる可能性があります。その時に図面が必要になります。その際には耐震工事後の図面とそれ以前の図面を取り揃えて議論することになるかと思えます。
- また海岸寺山門でも、修理工事の過程で得られた新たな知見が増えています。耐震工事をしながら、将来、指定をすることを想定して、情報を収集するために、少し時間をいただいたほうが良いと考えています。対象としないという意味ではありません。
- 【委員】 話題になっているところは旧宅と庭園でよいか。東京都は対象としていないのか。
- 【事務局】 東京都に聞いてみるとよいかもかもしれません。田中旧宅の設計者は、法政大学建築学部を創立した大江宏氏で、彼の設計した建物はまだ文化財に指定されていません。しかし

重要文化財に指定された国立代々木競技場や都庁を設計した丹下健三氏と東京大学建築学部の同級生です。そういう話をするにしても資料は必要かなと思います。情報収集しながらやっていったほうが近道かと思います。

【委員】 玉川上水関係については、事務局で用意してくれた地図を正確にしてから議論したい。

【会長】 まだあまりにも漠然としている。

【委員】 たいまつまわしについては、当時の委員が提案し、私も賛同した。

【委員】 たいまつまわしだけでは文化財の指定対象となりえないのではないか。たいまつまわしは盆行事の一環だから、それ一つだけ指定にするのではなく、盆行事をまとめて指定を検討するべきではないか。

【事務局】 地元の委員から、お話いただけますか。

【委員】 松明行事は床しい。盆迎いの7月31日は朝から精霊棚を設え、先祖迎いの準備をする。菩提寺小川寺の盆経が終わる夕刻を見計らい松明を灯し、街道から定口の辺りを明るくして御霊を迎える。夜の帷がおりた街道、西を見ても東を見ても松明がゆらゆらと揺れる様は幻想的でさえあった。たいまつまわしは昔は各家で行われていた。

【委員】 小平には民俗的なものが少ない。そういうものなので、価値の有無については難しい。

【事務局】 たいまつまわしは、近隣では行われているものなのでしょうか。

【委員】 おおざっぱに五日市街道沿い、立川市砂川地区の菩提寺は流泉寺、本山は鎌倉の建長寺。わが小川寺は同じ鎌倉の円覚寺とともに臨済禅、行事にもあるいは似たところがあったかも知れない。立川市の砂川八番、九番、十番、小平に隣接している家によってはやっていた。

【委員】 多摩から上州にかけてやっていた。今でもやっているのは群馬県上野村のあたりで、橋の上でやっていた。

【委員】 たいまつまわしはいつからやっていたというのは史料があるわけではないが、3月1日の雛市と同じ時期から、つまり120年くらい前からやっていると子どものころから聞いている。開祖、小川九郎兵衛屋敷地先の青梅街道沿い。ひな人形屋、だるま屋、かご屋、農具を直す鍛冶屋、ひなあられ、綿菓子、紙芝居等、30軒ほどが並んだ。この日は近隣の村々からも人々が連れ立って賑わい、さしずめひなまつりの宵宮の感があった。子どもらは学校から帰ってくるとせいぜい10円玉1個か2個もらって日暮れまで遊んだ。1950年に朝鮮戦争がはじまり、翌1951年進駐軍のジープが起こした交通事故をきっかけに、この雛市がそっくりわが家の庭内に引っ越してきた。わが生業は米屋。トラックの出入りの多い中、それでも11年やった後、再度引っ越し今の小川寺に落ち着いた由来がある。

【委員】 昔はずっと東の方まで、たいまつを回しに行っていたと聞いた。

【委員】 竹内家の大ケヤキについて、所蔵者はどのように考えておられるのか。指定については同意をいただいているのか。

【事務局】 市内最大の樹木としてご理解はいただいておりますが、その維持管理は負担にもなっておられるようです。市としては市内最古の樹木として天然記念物に指定し、落ち葉の片

付け、処分に若干の補助を行っております。

【委員】 大きな木の葉っぱについては、市民のボランティアなどで協力できないか。

【委員】 落ち葉の腐葉土化は東日本大震災による福島第一原子力発電所事故で放出された放射能汚染の関係で規制していたが、どうなっているのか。

【事務局】 解除されたとは聞いておりません。

【委員】 票数にこだわると次は2票になるが。津田梅子や玉川上水か。

【委員】 手を挙げたのでたいまつまわしと、高垣はふるさと村にあるからこれを整備すればよい、徐々に無くなっているが。あとは民具、1万点あるようだが。

【委員】 高垣は何カ所くらい残っているのか。

【委員】 シラカシとヒイラギモクセイでできている。現地を確認できていないので残っている数は分からない。ふるさと村にある昔の小平の農家の生垣の再現では下のヒイラギモクセイがない。枝が上がって下が空いてしまうので、そこにヒイラギモクセイを植える。二段にして風を防いでいる。

【委員】 市内の民家では残っているところはあるのか。

【委員】 小川三差路の近くにある。

【委員】 小川三差路の少し東、市立上宿公民館前にある。

【委員】 手入れをしているのを見た。長いはしごを使ってやっていた。十字に差し込んで支えていた。

【委員】 もし写真が残っていたら調べていただきたい。

【事務局】 本件は委員提案として議論していますので、委員には調査にご協力いただきたいと思います。

【委員】 高垣は武蔵野地域に広がっている。

【委員】 小平の民具については、一度実物を見たい。民具庫を視察できないか。

【会長】 確かに小平の民具については、あまりにも漠然としているので、一度見ておいた方がよいと思う。

【副会長】 民具の保管場所は複数の建物に分かれていたのではないか。

【事務局】 現在3カ所、第2・3民具庫と、旧鈴木保育園の園舎に分散し保管しています。民具はどの自治体でもそうなのですが、生活用品のため大量に寄贈されていることもあり、整理されていない状況になっています。その点についてはご理解いただければと思います。そうした現況であればお見せできます。

【副会長】 収蔵民具のリスト化はされているのか。

【事務局】 されていません。作業に着手したところです。

【会長】 いままでの視察をベースに現地視察、実態調査を行い、保存状態などを把握する必要がある。大事なものと気づかれないまま処分されることを防ぐのも審議会の役割の一つである。視察を進め文化財の指定につなげていきたい。東久留米市では今年の市報では1面に文化財を5点指定したという記事があった。周辺が着々と進めている状況を見ると、より進めていきたいと思う。次回以降の審議では全体のうち、半分が視察、半分は審議のような形で進めていければ良いと考える。

- 【委員】 紙ベースだと身近なものについてしかわからない。
- 【会長】 一口に民具と言っても漠然としたものになってしまうので、見ることによってその時代の技術などについて見えてくると思う。
- 【副会長】 最近、鈴木稻荷神社の周りの樹木が剪定されたため、境内にある市指定文化財の金刀比羅社社殿の彫刻に施されている彩色が、日照により塗料が傷んでいるのが気になる。
- 【会長】 次回は、審議と視察を実施することとしたい。文化資源候補の現状を確認したいと思う。
- 【事務局】 民具庫3カ所全てを見て回ると、審議の時間が無くなってしまう可能性があります。その点調整させていただきたい。
- 【副会長】 民具については今でも持ち込まれることはあるのか。
- 【事務局】 あります。
- 【副会長】 そうなるとどんどん増えていくことになる。
- 【事務局】 これからも人々の生活の営みが続くかぎり、民具はその生活の道具なので増えていくこととなります。

〈次回は3月22日（金）を候補とし、調整を行うこととして散会〉